

# 佐賀県産業スマート化センター 公式キャラクターデザイン 募集要項

佐賀県の産業DXを盛り上げるキャラクターを募集します！

## 公式キャラクター デザイン大募集！

受賞作品は「DX Award」にて表彰！  
採用キャラクターはセンター公式で活躍します

応募期間：2026年6月25日(木)9:00～2026年8月31日(月)23:59まで  
応募資格：どなたでもご応募いただけます

応募方法と  
詳しい募集要項は  
WEBサイトを  
ご覧ください

佐賀県産業スマート化センターの公式キャラクターを募集いたします！

当センターは「県内企業のDX推進」「DXに寄与する人材育成」「DX実現のためのマッチング」をミッションに、佐賀県内の企業のDXを支援する施設です。

当センターをもっと親しみやすく、ご利用いただく方の幅も広げていきたいと思っています。

皆様のご応募お待ちしております！

## 応募資格

どなたでもご応募いただけます

※未成年(18歳未満)の方が応募される場合は、保護者(法定代理人)の同意を得た上でご応募ください。受賞時には保護者の同意書等の提出が必要となります。

※グループで応募する場合は、代表者1名を定めてご応募ください。権利譲渡等の手続きは代表者を通じて行っていただきます。

## 応募方法

応募フォームより、作品データとキャラクターの説明データのご提出をお願いいたします。

#### 作品データについて

- PDFでご提出ください。

#### キャラクターの説明データについて

- キャラクターの名前及びキャラクターの説明(キャラクターに込めた思いや、意図)をいれること。
- PDFでご提出ください。
- 記載の仕方は自由形式です。

## 応募フォーム

<https://forms.gle/DSZmfuoieDPS3z8s5>

応募期間: 2026年6月15日(月)9:00~2026年8月31日(月)23:59まで

※一人あたりの応募作品数: 1個まで

※応募フォームへの入力にはGoogleアカウントへのログインが必要となります。

※最大ファイルサイズ: 10MB(合計)

※応募に伴う通信費等は応募者の負担となります。また、システム障害や通信環境の不具合等により、応募期間内にデータが届かなかった場合、主催者は一切の責任を負いません。

※データをGoogleFormで提出できない場合は、メールでお送りください。

(宛先: info@saga-smart.jp)

※指定の応募フォーム(または指定のメールアドレス)以外での応募(郵送、FAX、直接の持ち込み等)は一切受け付けません。また、提出データが破損しているなど、判読・確認ができない場合は選考対象外とします。

## 審査方法

- 佐賀県産業スマート化センターならびに委託元の公益財団法人佐賀県産業振興機構さが産業ミライ創造ベースが一般投票の結果を参考に審査します。
- 選考の過程で、応募内容の確認や本人確認、今後の手続き等のために、主催者から直接お電話やメールでご連絡、または面談等をさせていただく場合があります。予めご理解・ご協力のほどお願いいたします。
- 最優秀賞(採用作品)の決定前に、最終選考に残った4~5作品はWEB上で一般公開及び投票を行い、商標調査や類似作品に関する確認を行う場合があります。その際、類似等の問題が発覚した場合は、内定段階であっても選考対象外とします。

以下に該当するものは審査の対象外となりますのでご注意ください。

- キャラクターのデザイン案・プロフィールのいずれかに応募者が特定できる情報が記載されているもの。
- 既存のキャラクターをアレンジしたもの。
- 第三者の著作権や商標権等の権利や利益を侵害するおそれのあるもの。
- 既に公表されているもの(Webに掲載されたもの含む)と同一または類似のもの。  
※応募後に、Web・SNS等にアップされた応募作品も審査対象外となります。
- 政治的・宗教的・商業的メッセージ・反社会的な要素・誹謗中傷を含むもの。
- その他公序良俗に反するもの

※応募作品の制作過程に関する情報(着想に至った経緯や参考にした情報など)や制作段階におけるスケッチ、デッサン、デザインデータ等は、破棄せずに必ず保管しておいてください。著作権の確認のため、これらの情報や資料を確認させていただく場合があります。

## 受賞者への特典

3月開催予定の「DX Award」にて表彰とご紹介します。  
受賞された方は、後日「本名」「住所」を伺いますので予めご了承ください。

## 著作権・諸権利の帰属と登録手続き

【権利の無償譲渡】最終候補および最優秀（採用）に選出された作品（これらを元にブラッシュアップ・改変された完成作品、および付随する名称・コンセプト等を含む。以下「採用作品等」という）の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、商標権、意匠権、その他一切の知的財産権は、選出（または完成）をもって主催者（佐賀県産業スマート化センター）に無償で移転・帰属するものとします。

【登録手続きへの協力】主催者は、採用作品等について商標登録および意匠登録等の出願を行う場合があります。応募者は、主催者から出願手続きに必要な協力（書類への署名・捺印、必要な情報の提供等）を求められた場合、これに無償で協力するものとします。

【不採用作品の権利帰属】採用・最終候補に至らなかった応募作品の著作権等は、応募者に帰属します。主催者が無断で使用することはありません。

## キャラクターの利用・改変およびクレジット表記

【採用作品の調整・変更について】最優秀賞に選ばれた方には、主催者とともにデザインのブラッシュアップを行っていただきます。その過程で、キャラクターのビジュアルや名前、作品のコンセプト（意図・込めた想いなど）に、当初の案から修正や追加といった変更が生じる可能性がございます。なお、これらに関する打ち合わせは、各種ツールやオンラインでのやり取りを想定しておりますので、あらかじめご了承ください。

【自由な利用】主催者は、採用作品等（キャラクターデザイン・名前等）を、動画化、立体化（着ぐるみやフィギュア等）、Web、SNS、印刷物など、あらゆる用途に無償かつ自由に利用できるものとします。

【改変・アレンジ】主催者は、利用に伴い、デザインの修正、カラー変更、ポーズや表情の追加、その他必要に応じた改変（アレンジ）を自由に行うことができるものとし、応募者は主催者に対して著作者人格権を行使しないものとします。

【作者名の表示】キャラクターの利用にあたり、作者名（クレジット）は原則として表示されません。あらかじめご了承ください。

【特別な二次利用に関する協議】応用的な扱い等で特別な二次利用が発生し、主催者が必要と判断した場合に限り、作者と事前に協議を行うことがあります。ただし、協議において合意に至らなかった場合は、主催者側の判断・提案による取扱いを優先するものとします。

## 応募者の保証と責任（義務事項）

【完全オリジナルの保証】応募作品は、応募者本人が創作した、未発表の完全オリジナル作品であることを保証していただきます。他の公募に応募中の作品の応募は認められません。また、画像生成AI等を使用した作品を応募する場合は、使用したツール名およびプロンプト等を応募時に明記してください。なお、AI生成に起因する第三者との知的財産権トラブルについて、主催者は一切の責任を負いません。

【第三者の権利侵害の禁止】応募作品が、第三者の著作権、商標権、意匠権、パブリシティ権、その他の権利を一切侵害していないことを保証していただきます。

【違反時の責任】万一、応募作品に関して第三者から権利侵害や損害賠償などの意義申し立て、異議唱えがあった場合、応募者は自らの責任と費用においてこれを解決するものとし、主催者には一切の迷惑・損害をかけないものとします。また、違反が判明した場合は、発表後であっても採用を取り消し、賞や表彰を無効とすることがあります。

## 受賞後の制限および活動範囲

【実績としての公開】受賞者は、採用作品を自身のポートフォリオやSNS等に「実績」として掲載・公開することができます。ただし、自身のビジネスや他社の広告等への利用(商業的な宣伝・広告利用)をすることはできません。

【類似キャラクターの制作禁止】応募者は、採用作品と酷似、または類似するキャラクター・デザインを、主催者に無断で制作・発表、あるいは第三者に提供・譲渡することはできません。

## 諸費用の負担について

本公募への応募作品の制作費や通信費をはじめ、受賞後のブラッシュアップに伴う打ち合わせや各種手続き等、本公募に関して発生する一切の費用は応募者の負担とします(主催者からの支給や補填は行いません)。

## お問い合わせ

応募に関するお問い合わせやご質問がある場合、以下の連絡先にご連絡ください

佐賀県産業スマート化センター  
担当: 岩田、中島

メールアドレス: info@saga-smart.jp  
TEL: 0952-97-9120 (平日9:00-17:00)